

第三者評価結果

事業所名：すみれいろ保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1- (1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成されるとともに、自然豊かな周辺環境や地域行事等を踏まえるなど、地域の実態などを考慮して作成されています。 ・全体的な計画は、毎年2月の下旬ごろに主任が骨組みを作成しています。作成の際は、市の監査等の指摘内容を反映させています。反映された計画は、園長と共有し、職員に配布するとともに、職員からの意見を募り完成させています。今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。 	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1- (2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度、湿度、採光等については温湿度計で確認し、必要に応じてこまめに調節しています。保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理については、安全点検チェックシートの使用や月数回の寝具の日干しなどを行っています。清掃消毒作業については、事業計画にも記載され、学生の非常勤職員を採用し重点的に行っています。 ・子どもの生活動線に合わせて、ロッカー等の家具の配置の工夫をしています。また、3歳児～5歳児が過ごす部屋では、子どもが遊具を取りやすいように配置したり、活動に応じてカーテンで仕切りを作るなどの工夫をしています。 ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着けるよう、室内にマットを敷いたり、カーテンを用いた空間づくりをしたりしています。また、廊下には丸太の椅子を置いた場所づくりなどを行っています。 ・食事のスペースと午睡のスペースを分けることで、一人ひとりの子どもが自分のペースで生活できるよう工夫しています。 ・掃除チェック表や掃除マニュアルを使用し、手洗い場、トイレは常に明るく清潔で、子どもが利用しやすいよう整えています。 	
<p>A-1- (2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との情報共有のための電子媒体であるハグノートや個人面談等を通して、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差の把握に努めています。 ・自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取るため、保育者と1対1での関わりを大切にしています。その際は、子どもの目線で向き合い、語り掛ける時間を大切にしています。 ・子どもの人権を尊重した言葉づかいに配慮しています。具体的には、子どもの意欲が湧くような言葉づかいや、「走っちゃダメ」でなく「歩こうね」などの肯定的な言葉づかいを職員同士で学び合い、実践につなげています。また、毎年、全職員で取り組んでいる、子どもの人権チェックリストを通して、言葉づかいも含め、具体的な対応策や改善点を挙げ、実践につなげています。今後も引き続き実践していくことで、さらなる研鑽が期待されます。 	
<p>A-1- (2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのトイレトレーニングの状況や着脱の様子、箸の使用など、一人ひとりの子どもの様子を把握したうえで、子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、必要に応じた援助をしています。 ・子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、自分でできるよう段階的に援助するとともに、自分でできた際は、ごほうびシールを貼るなどして、一人ひとりの子どもが意欲的に取り組める工夫を実施しています。 ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもたちが理解できるよう食育活動や保健指導を行っています。食育活動では、年間での食育計画・調理保育の計画が立てられ、その中で、三色食品群のボードと食材のマグネットを使用し、食材に興味を持てるよう工夫することで、基本的な食習慣等の理解につなげています。また、保健指導では、健康管理年間計画票に沿って、季節に応じた衣服の調節や食事、睡眠、休養等の生活リズムの大切さについて、子どもが理解できるよう働きかけています。 	

A-1-(2)-④
 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

- ・子どもが自主的・自発的に遊ぶことが出来るよう、ままごとの玩具や絵本などを設定するとともに、子どもの「やりたい遊び」を聞き、ブロックや塗り絵など状況に応じて子どもと相談しながら遊ぶ内容を決めています。
- ・園では2歳児以上の子どもを対象とした、週1回の体操教室に取り組むとともに、4歳児以上の子どもを対象に月2回のリトミックに取り組むなど、すすんで身体を動かす機会を取り入れています。
- ・子どもが協同して活動できる機会として、お店屋さんごっこ等の活動を行っています。お店屋さんごっこではお店屋さんごっこの日を受け、りんご飴、綿あめ、アイスクリーム、クレープ等を製作し、買い手と売り手に分かれてごっこ遊びを楽しんでいます。また模造紙に手形で木を彫り、折り紙でカブトムシを折り貼ってみたり、スポンジに絵具をしみこませ、模造紙に海を描き、タコやサンダルなど製作したものを貼ってみたりするなど子どもたちが協同して活動できるよう援助しています。
- ・近隣に流れる川や緑豊かな自然環境の中で、水や土、植物を使った遊び、また虫の観察など身近な自然とふれあうことができるよう工夫しています。
- ・例年、商店街で開催されるハロウィンイベントやお祭りの山車引きなどに参加し、地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けています。
- ・様々な表現活動が自由に体験できるよう、3歳児以上の子どもは一人ひとりが自分のクレヨンとスケッチブックを所持し、いつでも絵を描ける環境となっています。今後は、製作コーナー等を常設するなどし、様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫されることが期待されます。

A-1-(2)-⑤
 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・一人ひとりの生活リズムに合わせて少し眠れる時間を設けたり、散歩などで身体を十分動かした後は静かに座って絵本を読む時間を設けたりするなど子どもが無理なく自分の生活リズムで過ごせるよう配慮しています。
- ・一人ひとりの子どもが自分のペースで過ごせるよう、日ごろからハグノートと呼ばれる電子媒体を使用して、保護者との情報共有を密に行うとともに、送迎時のコミュニケーションや年に2回実施される個人面談等を通して家庭との連携を大切にしています。
- ・子どもの月齢、発達に合わせた保育に配慮しています。生活の中で手伝う部分や十分に待つ部分など一人ひとりの意欲に応じて援助しています。また廊下でハイハイをするなどの運動やテラスに出て自由に歩くことなど、月齢、発達に合わせた身体運動が十分にできるよう配慮しています。

A-1-(2)-⑥
 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・保育者は朝の会の中で、子どもに散歩先を提案し、子どもたちと相談しながら行き先を決めるなど、一人ひとりの子どもの思いを尊重するよう配慮しています。また、散歩先では十分に探索活動ができるよう、保育者間で安全面にも配慮した活動範囲を決め、子どもたちに伝えたいことで保育者と一緒に探索活動を楽しんでいます。
- ・自我の育ちについては、「～したかったね」など、子どもの気持ちを代弁したうえで、「友だちが先に使っていたから“かして”って言うおね」など気持ちが切り替えられるよう援助しています。また、家庭での様子や対応等について、ハグノートや送迎時のコミュニケーション等を通して共有することで、一人ひとりに合わせた関わりに配慮しています。
- ・年間の行事や、異年齢合同での誕生日会、また年長児が売り手となるお店屋さんごっこ等を通して、様々な年齢の子どもとの関わりがあります。また、栄養士による食育活動や看護師による保健指導等を通して保育士以外の大人との関わりを図っています。

A-1-(2)-⑦
 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・3歳児の保育に関しては、支度する物を目で見てわかるようボードに絵カードを貼り、子どもが自ら身の回りのことができるよう配慮したり、園での生活の流れが分かるよう環境を整え、集団の中で安定して過ごせるようにしています。また、自分でできた際は、十分に褒めるとともにご褒美シールを貼ることで、自身でできた喜びを味わえるよう配慮しています。
- ・4歳児の保育に関しては、「よく聞く」「よく見る」「よく話す」を大切に、一人ひとりの子どもが集団の中で自分の力を発揮しながら過ごせるよう配慮しています。「よく聞く」では、保育者や友だちの話をしっかりと聞けるよう援助しています。「よく見る」では、植物の観察を通して変化に気づくことや、絵カードを使用し支度するなどの取り組みを行っています。「よく話す」では、当番活動の際に、全員の前で発表する場を設けるなどの取り組みが行われています。
- ・5歳児の保育に関しては、1日の終わりに相手を思い合った行動をしていた際は、「思いやりポイント」として子どもたちにシールやカラーボールを渡し、集めていくことで、集団の中で一人ひとりの子どもが個性を生かし、意欲的に生活できるよう援助しています。
- ・子どもたちの製作は園内の廊下に掲示されるとともに、近隣の郵便局に飾るなど、子どもが取り組んできた活動等を、保護者や地域に伝える配慮がされています。また、子どもたちの共同制作を区の作品展に展示する取り組みも実施されています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

- ・エレベーターや多目的トイレの設置、段差に配慮した設計等、障害に応じた環境整備に取り組んでいます。
- ・障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成するとともに、全体ミーティング等を通して職員間で情報共有を行い、子どもの状況と成長に応じた保育に配慮しています。
- ・園では、絵カード等を通して視覚的に示すとともに、簡潔に伝えることで理解しやすいよう配慮しています。
- ・子ども同士の関わりとして、対象児の気持ちを代弁し、子どもに伝えたり、頑張っている部分を伝えるなどの配慮をするとともに、保育者と1対1のかかわりを持つことで、同じ経験が積めるよう配慮し、共に成長できるよう援助しています。
- ・必要に応じて、区の担当課に相談を依頼したり療育センター等の巡回訪問を通して助言を受けたりしています。
- ・職員は障害のある子どもの保育について、研修等を通して必要な知識や情報を得るとともに、日々の関わりの中で、伝え方や気持ちの汲み取り方を子どもから学び実践につなげています。
- ・保護者の様子を観察し、必要に応じて声をかけたり情報を提供するなど、保護者との連携に努めています。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

- ・長時間にわたる保育の実践に対して、指導計画の内容を反映させ、子ども主体の計画性をもった取り組みにつなげています。
- ・家庭的でゆったりと過ごせるよう、部屋の広さや子どもの人数に配慮した環境づくりに取り組んでいます。また、子どもが遊びたい玩具を自分で選択することで、おだやかに過ごせるよう配慮しています。
- ・子どもの状況について、申し送り票を使用し引継ぎを適切に行っています。申し送り表には、子どもの氏名の横に、朝の受け入れ時の保護者との共有内容、日中の子どもの様子、園からの連絡事項等を記載する項目があり、担任が文書とともに口頭で担当者に引継ぎを行っています。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

- ・全体的な計画にある小学校との連携の項目や5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それにもとづいた保育が行われています。
- ・子どもが、小学校以降の生活について見通しが持てるよう、小学校交流会への参加や、段階的に午睡をなくしていくこと、立って靴の着脱を行うこと、また当番活動中でのものを配ることや前に立って号令をかけるなどの取り組みが行われています。帰りの会では前に出て、楽しかったことを発表するなどの取り組みも行われています。
- ・午睡していた時間帯を使って、数や文字、鉛筆の持ち方などに触れる時間を設けています。また、交通安全教室を通して登校時の交通ルール等について理解を深めています。保護者には、これらの活動内容を伝えるとともに、生活リズムを整えることなど、小学校以降の子どもたちの生活について見通しが持てるよう配慮しています。
- ・幼保小連携会議や年長児連絡会議、近隣小学校への授業参観等を通して、保育士等と小学校教員との意見交換の場を設け、就学に向けた小学校との連携を図っています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

b

<コメント>

- ・子どもの健康に関するマニュアルについては、健康管理マニュアル等に記載されるとともに、ハグノートや健康記録、保健日誌等で一人ひとりの子どもの心身の健康状態を記録しています。
- ・子どもの体調の変化やけがなどについては、担任が看護師、主任、園長に伝え複数人で確認しています。担任が保護者に伝えるとともに、担任と看護師により事後の確認をしています。
- ・子どもの保健に関する計画として、健康管理年間計画表を作成しています。健康管理年間計画表には、期ごとの目標が立てられ、全体の留意点、気をつけたい病気やけが、衣服の調節、保健行事等が記載されています。
- ・既往歴や予防接種の状況については、年3~4回程度、予防接種アンケートを実施し把握しています。また、保護者との情報共有の電子媒体であるハグノートを使用し、日ごろから健康に関わる必要な情報を常に得られるよう努めています。
- ・保護者へは、園の健康に関する方針や取り組みについて、入園の際に入園のしおりを通して伝えるとともに、保健だよりを通して日ごろの取り組みについて伝えています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

・健康診断については、0、1歳児は毎月実施し、2歳児以上は年3~4回程度実施しています。歯科健診については、全年齢において年1回実施しています。
 ・健康診断、歯科健診の結果について、健康管理年間計画表に反映させ、保育が行われています。一例として、衣服の調節や手洗いうがいについて、また歯磨き指導等を行っています。年長児に対しては、心と身体をつながり等について、わかりやすく説明する機会等を設けています。
 ・健康診断の結果については、ハグノートを使用し保護者へ伝えていきます。歯科健診の結果については、所定の用紙を使用して伝えていきます。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

・食物アレルギーの対応については、健康管理マニュアルに沿って実施されています。市の書式である「除去食申請書に対する主治医の意見書」「除去食変更（解除）・継続申請書」について説明し、保護者が園に必要書類を提出しています。また、毎月の献立について保護者と共有し、除去食の確認等を行っています。
 ・食事の提供の際は、トリプルチェックを行い提供しています。厨房内にて専用のトレーに食札を載せ、確認しています。その後、給食スタッフと保育者が内容を確認します。保育者は内容を確認後、提供前に別の保育者と確認してから提供しています。
 ・職員は、アレルギー疾患等について、外部の研修を受講し、必要な知識・情報を得たり、技術を習得しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

・食育計画・調理保育の計画を作成し、年齢ごとに季節に応じた植物の栽培や食育活動が計画されています。また、食育委員会で、具体的な各クラスの食育活動の実施方法が確認され、食に関する豊かな経験ができるよう配慮されています。
 ・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるよう0~2歳児は遊ぶスペースと食事のスペースを別にするなどの環境設定を行っています。3歳以上児については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた黙食の実施のため、音楽を流したり、読み聞かせを流すなどの工夫がされています。
 ・食器の材質や形などについては、年齢に合わせた持ちやすい形や大きさ、縁の高い食器等を使用し、配慮しています。
 ・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう、減らしたい場合は食べる前に保育者に伝えられるよう配慮しています。その際に、食べられるものが少しでも多くなるよう、苦手なものをすべて減らさず、少しずつでも食べられるよう援助しています。
 ・子どもが、食について関心を深める取り組みとして、日々の生活の中では、食後にお皿を片付けるなどの取り組みや、おにぎりやクッキーづくり等のクッキングや、枝豆のさやとり、とうもろこしの皮むき、また、野菜スタンプ遊び等を実施しています。また、近隣の商店街でサンマを購入し、サンマを炭火で焼いて食べるなどの取り組みも行いました。これらの取り組みについては給食だより等を通して保護者に伝えていきます。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

・一人ひとりの子どもの発達状況を考慮し、標準的な離乳食の時期を基本としながらも、個々に応じて形状や硬さを変えるなどの工夫をしています。
 ・食べる量や好き嫌いについては、量を減らしたい場合、食事の前に子どもが保育者に伝えるため、これらの内容から把握につなげています。また、喫食簿の確認からも把握に努めています。
 ・季節感のある献立、また行事食としてクリスマスや正月、節分、ひな祭り、七夕等の行事に応じた献立を、月に1回程度取り入れています。また誕生日会の際は、子どもが好きな唐揚げやイチゴ等を献立に取り入れています。
 ・栄養士は、給食の際にクラスを回り、食事の様子を見たり、子どもの話を聞いたりしています。衛生管理に関しては、保育園給食の手引きに沿って実施されています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の家庭との情報交換については、送迎時のコミュニケーションやハグノート等を通して行われています。また、年に2回の個人面談、年に1回の保護者会等を通して、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けています。 ・保護者と子どもの成長を共有できる機会として、年1回実施される親子懇親会でのお芋ほりや、夏祭り等の年間行事を計画しています。 ・日々の保護者との情報交換は、ハグノートに記録されています。また個人面談の際は、面談内容について記録しています。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の送迎時のコミュニケーションやハグノートによる家庭と園との情報共有を通して、保護者との信頼関係を築けるよう努めています。 ・年2回の個人面談と、必要に応じて別途面談の機会を設けるなど、保護者からの相談に応じる体制が整えられています。また、面談等の際は、保護者の就労状況に合わせて、迎え時や土曜日等に実施するなど、個々の事情に配慮して実施しています。 ・保育所の特性を生かした保護者への支援として、親子懇親会の実施をしたり、夏祭り等の行事における、保護者同士の交流の場を設けたりしています。 ・職員が相談を受けた際は、主任と園長に報告し、必要な助言を受けて対応するなど、体制が整えられています。 	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎の際の保護者の様子や、身体の状態等を確認することで、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況等について把握に努めています。また、気になる兆候が見られた際は、職員間で共有するとともに、主任、園長に報告し保護者に確認する等の体制が整えられています。 ・職員に対して、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みの一環として、虐待対応マニュアル等を使用し、職員会議等で具体的な事例を通して共有しています。今後、マニュアル等を使用し職員研修を実施するなど、さらなる周知に努めることを検討しています。 ・関係機関との連携として、区の担当課との定期的な情報交換を行っています。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育実践については、各種指導計画等を通して振り返りが行われるとともに、年に1回、全職員が子どもの人権チェックリストを実施し、保育実践について自己評価を行っています。全職員が実施した、子どもの人権チェックリストについては、「子どもの人権を尊重する保育の中で特に難しいと感じるところ、園の弱点、課題」としてまとめるとともに、「具体的な対応策、改善点」を挙げ、実践につなげるなど、職員の自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげています。 ・今後は、園全体の保育実践の自己評価で挙げられた「具体的な対応策、改善点」の具体的な実践について、定期的に評価・検討する機会を設けることで、園として体系つけた自己評価への取り組みが期待されます。 	